

富士川流域における減災に係る取組方針(案)【概要】

1. 富士川の特徴

- ① 富士川は、糸魚川・静岡構造線が縦断し土砂生産量が多く、出水時の土砂流出が多いことから、流れが集まる甲府盆地では土砂が堆積し、天井川となっている
- ② 平均河床勾配が1/240と典型的な急流河川である
- ③ 甲府盆地は、お椀の底のような低平地形となっている
- ④ 中流部は、山間を蛇行して流下する
- ⑤ 下流部は、加島平野が広がっている

2. 水害リスク

- ① 天井川となっている甲府盆地では、氾濫すると家屋流失等の甚大な被害が発生しやすい
- ② 天井川周辺の地域では、降雨時の排水不良に伴う内水被害が度々発生している
- ③ 急流河川であり、降雨ピークと洪水のピークとの間隔が短いため、被害発生までの時間が短い
- ④ 大規模洪水時には、土砂堆積により水位が上昇することがある
- ⑤ 甲府盆地は貯留型の氾濫形態であり、浸水時間が長期化するとともに浸水深が深くなる
- ⑥ 中流部の山間には、氾濫ブロックが多数点在し、各ブロック毎の対応が必要
- ⑦ 下流部には加島平野が広がっており、拡散型の氾濫形態である

3. 課題項目

①情報伝達・避難計画等に関する事項

- a. 洪水時における河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミング
- b. 避難勧告等の発令基準
- c. 避難場所・避難経路
- d. 住民等への情報伝達の体制や方法
- e. 避難誘導體制
- f. 平時からの住民等への周知・教育・訓練

③氾濫水の排水施設運用等に関する事項

- n. 排水施設、排水資機材の操作・運用

②水防に関する事項

- g. 河川水位等に係る情報提供
- h. 河川の巡視
- j. 水防資機材の整備状況
- k. 水防活動の担い手不足
- m. 自治体庁舎、災害拠点病院等の水害時における対応

④河川管理施設の整備に関する事項

- p. 堤防等河川管理施設の現在の整備状況

4. 5年間で達成すべき目標

『土砂流出の多い急流河川の特徴を踏まえ、富士川水系の直轄管理区間及びその氾濫エリア内の主要支川で発生しうる大規模水害に対し、「逃げ遅れゼロ」や、防災機能の維持を含む「社会経済被害の最小化」を目指す』ことを目標として定め、平成32年度までに各構成員が連携して取組み「水防災意識社会」の再構築を行う。

5. 取組方針(ハード対策) 概ね5年以内

- 流下能力向上対策、浸透・侵食対策としての築堤・護岸の整備 (p)
- 当面堤防整備が出来ない区間の堤防天端の舗装、法尻対策の実施 (p)
- ◎ 危険度の的確な把握及び自治体の避難判断に資する簡易水位計の設置とシステム表示の整備(富士川水系情報提供システム) (a,b,d,g,p)
- 水防活動に必要な緊急用資機材の備蓄、資材の搬出入やヘリコプターの離発着のための河川防災ステーションの整備 (j,n)
- 防災計画に基づく水防資機材等の配備(j)
- 避難場所として活用できる堤防の整備(c,p)
- 排水機場の改修(機能保全) (n)
- 避難場所の災害種別の表示の整備 (c)
- ◎ 総合土砂管理計画の策定 (c,p)
- 防災行政無線の改良、防災ラジオ等の整備 (d,g)
- 洪水時の庁舎等の機能確保のための対策の充実 (m)

6. 取組方針(ソフト対策) 概ね5年以内

- 河川管理者から自治体への情報提供の充実を図るため、避難勧告の発令に着目したチェックリスト・タイムラインの作成及び訓練 (b,g)
- ◎ 避難場所の検討を支援する「避難判断基準等検討支援システム」の更新・活用 (c,g)
- 広域避難に関する調整、避難経路の検討 (c)
- PC,スマートフォン,SNS等を利用した防災・気象情報の配信 (a,b,d,g)
- ◎ 「富士川水系情報提供システム」による河川情報の提供 (a,b,d,g,p)
- 予測システムの精度向上(a,b)
- 洪水対応情報伝達演習の実施(a,b)
- 要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進 (e)
- 避難情報に関する意見交換会の実施(a,f)
- 洪水予報文の改良 (a,b,d,g)
- 気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改良(水害時の情報の入手のしやすさをサポート) (a,b,d,g)
- 避難を促す緊急行動トップセミナーの開催 (a)
- 想定最大規模洪水も含めた浸水想定区域図、浸水シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表 (c)
- 土砂災害の発生を考慮したハザードマップの作成支援(c)
- 想定最大規模洪水を対象としたハザードマップの作成・周知 (c,f)
- 小中学生等を対象とした水災害教育の実施 (c,f)
- 出前講座を活用した講習会の実施 (c,f)
- 地域減災ハザードマップ作成事業の実施(f)
- 家屋倒壊等氾濫想定区域の自治会を対象とした防災研修会の実施(c,f)
- 共同点検の実施(c,f)
- 重要水防箇所の見直し (g,h)
- 水防連絡部会等による水防団等との合同巡視の実施 (h)
- 関係機関が連携した実働水防訓練の実施(k)
- 災害時巡視システムによる被災情報の共有 (b,g,h)
- 水防活動の担い手となる水防団(消防団)員の確保。また水防協力団体の募集・指定の促進 (e,k)
- 洪水時の庁舎等の機能確保のための対策の充実 (m)
- 自主防災会等の強化・育成及び水防活動への参加を促進(e,f,h,k)
- 業務継続計画の策定(m)
- 排水機場、樋門、水門等の操作情報の共有。内水排除施設及び排水ポンプ車の運用・配置シミュレーション訓練 (n)
- 排水ポンプ車等、災害対応による機器の操作講習会の実施 (k,n)
- 水防団(消防団)による排水のためのポンプ操作訓練の実施 (k,n)
- ◎ 氾濫水を河道に戻す、排水機能を確保するための霞堤の保全(n)